

運動の重点

5 自転車の交通事故防止と適正な利用の促進



○家庭では

- ・自転車の正しい通行方法、全ての自転車利用者のヘルメット着用、夕暮れ時の早めのライト点灯等について家族で話し合い、安全に自転車を利用しましょう。
- ・幼児・児童が自転車に乗車する際は、ヘルメット着用させましょう。
- ・未成年の子供が自転車を利用するときは、保護者は点検・整備のほか、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

○学校では

- ・児童・生徒には、自転車は「車両」であることを認識させ、正しい通行方法（車道の左側通行、歩道通行の条件等）、ヘルメットの着用、夕暮れ時の早めのライト点灯、点検整備の実施等について指導しましょう。
- ・自転車通学の児童、生徒、学生及びその保護者に対する保険等への加入状況の確認及び保険に関する情報提供を行いましょ。

○職場では

- ・自転車通勤者に対して、「福島県自転車安全利用五則」等の自転車利用時の交通ルール・マナーの遵守について指導するとともに、全ての自転車利用者のヘルメット着用、「福島県自転車の安全で適正な利用の推進に関する条例」について周知し、自転車通勤者への保険加入の確認や情報提供、事業活動で利用する自転車の点検・整備や保険加入等を図りましょ。

○自転車運転手は

- ・「福島県自転車安全利用五則」等の交通ルール・マナーを守りましょ。
- ・使用する自転車の点検・整備、盗難防止のための防犯対策及び反射材の備付けやヘルメットを着用ましょ。
- ・自転車利用者も交通事故の加害者になることがあるため、被害者救済に資する損害賠償責任保険に加入ましょ。

◎【大人も子供もヘルメット着用を】 今後、自転車ヘルメット着用努力義務化に!

令和4年4月に道路交通法が一部改正され、全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務が盛り込まれました。公布日(R4.4.27)から1年以内に施行されます。自転車利用中の事故で死亡した方の多くが頭部に致命傷を負っていますので、全ての自転車利用者は、ヘルメットを着用して万が一の交通事故に備えましょ。



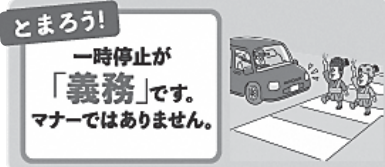
本県の信号機のない横断歩道一時停止率が大幅上昇!!

8月にJAFが実施した、信号機のない横断歩道での自動車の一時停止率調査で福島県は、昨年と比較し23.2%改善し、20位から9位へと大幅に上昇しました。

道路交通法第38条1項では、横断歩道は歩行者優先、横断しようとする歩行者等がいるときは、一時停止しなければならないことが明記されています。必ず停止するようにしてください。

信号機のない横断歩道での一時停止率 (JAF調査)

令和4年			令和3年		
順位	県名	停止率	順位	県名	停止率
1	長野県	82.9%	1	長野県	85.2%
2	兵庫県	64.7%	2	静岡県	63.8%
3	山梨県	64.6%	3	山梨県	51.9%
...
9	福島県	55.3%	20	福島県	32.1%
	全国平均	39.8%		全国平均	30.6%



交通安全に関するホームページ

県生活交通課 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005d/>
 県警察本部 <https://www.police.pref.fukushima.jp/>

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

ひびく、ひびく、
実現する
ふくしま

期間 令和4年12月10日(土)から令和5年1月7日(土)までの29日間

運動のスローガン
くろくときびくをマピールぴっかぴか

かぶろう!
はいろう!
とまろう!

ヘルメット
かぶろう!
はいろう!
自転車保険
はいろう!

かぶ郎 はい郎 とま郎

自転車に乗る時は

かぶろう!

ヘルメットの着用が「努力義務」です。

はいろう!

自転車保険への加入は「義務」です。

交通ルールを守り、安全に利用ましょ。万が一の備えも忘れず。

福島県交通対策協議会

福島県 福島県警察本部
(公社)福島県トラック協会

年間スローガン
わたります止まるやせつせありがとん

運動の重点

- 1 道路横断中の交通事故防止(特に、高齢歩行者の保護の推進)
- 2 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 自転車の交通事故防止と適正な利用の促進



主唱 福島県・福島県交通対策協議会



運動の重点

1 道路横断中の交通事故防止 (特に、高齢歩行者の保護の推進)

○家庭では

- 道路を横断する際は無理をせず、左右の安全をよく確認し、手をあげるなどして横断する意思を明確につたえてから横断しましょう。また、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を渡ることを家族ぐるみで実践しましょう。
- 横断歩道における歩行者優先はマナーではなくルールであることを家族ぐるみで話し合しましょう。
- 高齢者の方が外出する際には、用件はなるべく日中に済ませるよう促しましょう。



○学校では

- 幼児、児童や生徒に、道路を横断する時は手をあげるなどして横断する意思を明確に運転手に伝えるなど、正しい道路横断の仕方を指導しましょう。また、学校で学習した交通安全の内容について、家族で話し合うよう勧めましょう。

○地域では

- 福祉機関と連携した高齢者の家庭訪問活動や回覧板、チラシ等を活用し、特に高齢者の道路横断による交通事故防止についての啓発に努め、地域ぐるみで交通事故防止を図りましょう。
- 道路を横断しようとするなどの高齢の歩行者を見かけたら、声かけや誘導等積極的に行いましょう。

○職場や運転手は

- 朝礼や打合せ等で、横断歩道付近の減速や歩行者優先のルールについて周知徹底を図りましょう。
- 横断歩道は歩行者が優先です。横断歩道や自転車横断帯を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら、必ず一時停止しましょう。

2 夕暮れ時や夜間の交通事故防止

○家庭では

- 夕暮れ時や夜間の外出は、運転者から発見されやすいよう明るい目立つ色の服装、夜光反射材用品や懐中電灯等の活用について、家族全員で声を掛け合しましょう。

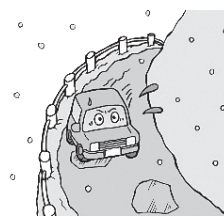
○地域では

- 高齢者への夜光反射材用品等の普及活動に当たっては、その効果を丁寧に説明するなどして、自発的な活用を促進しましょう。



○運転者は

- PM4(ピーエム・フォー)ライトオン運動を実践しましょう。午後4時を目安に早めにライトを点灯し、自分の車の存在を周囲の車両や歩行者に知らせましょう。
- 対向車や先行車がないときの上向きライト(ハイビーム)使用により、夕暮れ時や夜間の交通事故を防止しましょう。
- 路面凍結によるスリップ事故防止のため、慎重な運転を心がけましょう。



3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト着用状況(令和4年10月末現在)

	本年			昨年			増減		
	総数	着用数	着用率	総数	着用数	着用率	総数	着用数	着用率
死者数	13人	9人	69.2%	18人	9人	50.0%	-5人	0人	19.2ポイント
重症者数	126人	117人	92.9%	132人	116人	87.9%	-6人	1人	5.0ポイント
軽症者数	1,791人	1,736人	96.9%	2,018人	1,950人	96.6%	-227人	-214人	0.3ポイント

○家庭では

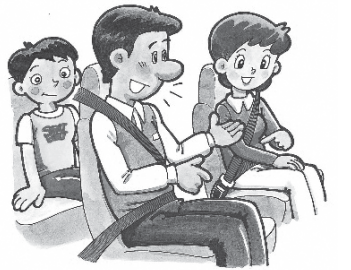
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用を習慣づけましょう。

○職場では

- 朝礼や打合せ等で、後部座席を含めた全ての座席にシートベルトの着用義務があることを指導しましょう。

○運転者は

- 自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部席を含む同乗者全員にシートベルトやチャイルドシートを正しく着用させましょう。
- タクシーや観光バスなどの旅客事業者は、出発前にシートベルトの着用を乗客に呼びかけましょう。



4 飲酒運転の根絶

飲酒運転による交通事故発生状況
(令和4年10月末現在)

	発生件数	死者数	傷者数
本年	32件	0人	42人
昨年	32件	2人	41人
増減	0件	-2人	1人



○家庭、地域では

- 飲酒運転は犯罪です。飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故を起こしたときの責任の重大性等について話し合い、家庭、地域ぐるみで飲酒運転を根絶しましょう。
- 飲酒を伴う各種行事や会合等には、車で出かけないようにしましょう。やむを得ず持ち込む場合は、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。」を徹底し、予め運転者を決めておく「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。



○職場では

- 朝礼や打合せの際、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故を起こしたときの責任の重大性等について周知するなど、絶対に飲酒運転をしないよう指導を徹底しましょう。
- 飲酒を伴う会合等には車を持ち込まず、やむを得ず持ち込む場合は、予め運転者(ハンドルキーパー)を決めておくことや自動車運転代行を利用し、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。
- 酒に酔った人が路上に寝込むのを防止するため、ひどく酒に酔った同僚などを家まで送り届けるなど、最後まで責任を持った対応をしましょう。
- アルコールチェッカーを活用し、二日酔い運転も絶対にやめましょう。